

2020年4月6日

株式会社 山陰合同銀行

国土交通省との「PPP(Public-Private-Partnership)協定」締結について ～3年連続のパートナー就任～

山陰合同銀行(頭取 石丸 文男)では、国土交通省より下記の通り「PPP^(※1)協定」の金融機関パートナーとして選定されましたのでお知らせいたします。パートナー就任は、2018年度および2019年度に続いて3度目となります。

「PPP協定」は、PPP/PFI^(※2)の推進にあたって、地方公共団体や民間事業者の皆様へのPPP/PFIに関する知識・ノウハウを習得する機会を増やすため、当行がセミナー、またコンサルティング等を実施する際に、同省が保有する知見や情報、資料等の提供を受け、より効果的かつ効率的に施策の推進を図ることを目的としております。

当行は、山陰地域においてPPP/PFI手法を活用した社会資本整備に関する事案が増加傾向にある中、過去2年間で30件を超える勉強会・個別相談等に対応してまいりました。山陰地域における唯一の「PPP協定」パートナーとして、地方公共団体や民間事業者の皆様による官民連携事業の実践を促すべく、引き続きコンサルティング機能の充実に努めるとともに、同省や他地域の「PPP協定」パートナー等との連携を通じ、PPP/PFIに関する最新情報や取組事例等の一層お役に立つ情報の提供を行ってまいります。

記

選定タイプ：金融機関タイプ

協定期間：2020年4月1日(水)～2021年3月31日(水)

協定内容：地方公共団体職員や地域の民間事業者の皆様からのご要望に応じたコンサルティング(相談対応や情報提供等)を実施いたします。

以上

- (※1) PPP (Public-Private-Partnership : パブリック・プライベート・パートナーシップ)
行政主体による公共サービスを、行政と多様な構成主体との連携により提供していく考え方。
民間委託、PFI、指定管理者制度、民営化、地域協働、産学官連携等を含めた官民連携手法の総称。
- (※2) PFI (Private-Finance-Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)
公共施設等の建設、維持管理、運営等を、民間事業者の経営ノウハウ及び技術的能力、資金等を活用して行う手法。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

